平成２３年（フ）第２５９号
北海道留萌市花園町５丁目４番１号
破産者　鳥邊　陽二
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２９７号
青森市大字奥内字宮田４番地２
破産者　奥谷　孝男
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４５号
青森県むつ市大曲２丁目６番30号
破産者　伊藤　光雄
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９号
青森県つがる市木造林宮津22番地、開始決定時の住所青森県五所川原市字一ツ谷268番地６　ハイツＮＢ５号室
破産者　三上　久喜
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２４年（フ）第７１号
埼玉県川口市鳩ヶ谷緑町２丁目16番地の７　プライメリー303号、破産手続開始決定時の住所岩手県花巻市東和町毒沢５区50番地
破産者　小菅　三雄
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１５６４号
横浜市金沢区柴町391番地　マリンシティ金沢文庫Ｅ棟401号
破産者　山田　正法
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３０９号
神奈川県藤沢市辻堂新町３丁目８番16号　湘南コーポＢ棟202号
破産者　高久　　守
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０７号
岐阜県本巣郡北方町朝日町１丁目79番地　サンハイムシバ103号、開始決定時の住所岐阜県大垣市馬場町117番地
破産者　山田惠美子
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２６４号
静岡県掛川市本郷441番地の11、破産手続開始決定時の住所静岡県掛川市家代2193番地の１
破産者　山崎　利幸
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１６８号
鳥取県米子市両三柳597番地１、開始決定時の住所鳥取県米子市富益町５番地38
破産者　釜田　美香
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第２１９号
鹿児島県日置市日吉町日置11752番地、住民票上の住所香川県高松市木太町503番地５
破産者　岡本　義則
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第５５号
香川県三豊市詫間町松崎77番地１
破産者　西本　浩美
1　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
2　債権調査の期日　平成24年12月18日午前10時20分
平成24年９月18日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第２０５号
兵庫県尼崎市杭瀬本町１丁目９番14―603号、開始決定時の住所兵庫県尼崎市大物町２丁目13番５号
破産者　中井　康博
1　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
2　一般調査期日　平成24年12月６日午前10時
平成24年９月20日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第５９５号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３　中百舌鳥公園団地５号棟927号室、前住所大阪府河内長野市美加の台６丁目33番11号
破産者　柴田　　貢
1　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
2　一般調査期日　平成24年11月22日午前11時
平成24年９月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３０１号
埼玉県所沢市大字坂之下853番地の７
破産者　伸和産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
2　一般調査期日　平成24年12月12日午後２時
平成24年９月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第８６０号
大阪市平野区加美東３丁目１番１号
破産者　株式会社協伸
1　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
2　一般調査期日　平成24年12月５日午後２時30分
平成24年９月21日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６３０号
滋賀県守山市播磨田町280番地の141
破産者　村川由利子
1　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
2　一般調査期日　平成24年12月５日午前11時30分
平成24年９月21日　　大津地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第２６９号
山口市小郡下郷1560番地の５
破産者　有限会社松本フーズ
異議申述期間　平成24年10月23日まで
平成24年９月21日
山口地方裁判所民事部破産係